

大会会場案内図（試合順序）

本 部 席

〔 第1試合場 〕

小学生男子の部
1～49
道場対抗
1～8

〔 第2試合場 〕

小学生男子の部
50～98
道場対抗
24～30

〔 第3試合場 〕

小学生女子の部
1～69
道場対抗
9～14、17

〔 第4試合場 〕

中学生女子の部
1～72
道場対抗
31～38

〔 第5試合場 〕

中学生男子の部
1～55
道場対抗
15～16、18～23

〔 第6試合場 〕

中学生男子の部
56～109
道場対抗
39～46

試合・審判規則

団体戦

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則並びに細則及び主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに従って行う。
- (2) 試合者は鏝競り合いを避ける。接触した瞬間の引き技及び体当たりからの技（発声を含む）は認める。やむを得ず鏝競り合いになった場合、試合者はすみやかに分かれる。
- (3) 試合時間は先鋒・次鋒は3分、中堅・副将・大将は4分とし、3本勝負で時間内に勝敗の決しない場合は引き分けとする。勝敗は勝者数法とし、勝者数の多い方を勝ちとし、勝者数同数の場合は、取得本数の多い方を勝ちとする。勝者数、取得本数とも同数の場合は、代表者戦を行う。
- (4) 代表者戦は、その試合の最後に引き分けた者により行い、試合時間は、先鋒・次鋒3分、中堅・副将・大将は4分とし、1本勝負で行い、時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を先鋒・次鋒は2分ずつ、中堅・副将・大将は3分ずつ時間を区切って、延長3回で1回5分の休憩を取り、勝敗が決するまで行う。
- (5) 選手の変更は、受付時に申し出ること。

個人戦

- (1) 道場対抗試合の規定に準じ、試合時間は、小学生・中学生ともに3分とし、3本勝負で行い、時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を2分行う。決着がつかない場合は、判定において勝負を決する。ただし準決勝・決勝の延長戦は2分ずつ時間を区切って、延長3回で1回5分の休憩を取り、勝敗が決するまで行う。
- (2) 判定の要件は、道場連盟申し合わせ事項として、積極性及び姿勢態度も重視し総合的に判断する。
- (3) 選手の変更は、受付時に申し出ること。

●道場対抗試合の優勝チームは、全国大会の出場権を得るものとする。

●個人試合の優勝者は、全国大会の出場権を得るものとする。